

＜令和 5 年度 事業計画に対する園の主な自己評価＞

1. 基本方針	
新型コロナウイルス感染症に関する対応が変更されるが、引き続き子ども、保護者、職員が安心・充実して過ごせる環境づくりを最優先に、コロナ禍以前の内容に戻した方が良い事項、コロナ禍中に培ってきた方法を継続した方が良い事項を整理した上で、比較検討しながら事業に取り組む一方で、法人全体の円滑な運営の基礎を固め、地域のニーズにも応える事業を展開する。	
2. 事業活動に対する基本的な姿勢	
1)施設経営	
<ul style="list-style-type: none"> ● 園の理念(児童の最善の利益の保障、保護者に信頼される温かな支援、地域の子育て支援の充実、理論と実践の相互啓発による先進的保育)に沿った保育実践。 ● 保育 ICT システムの更なる活用。指導案作成や動画配信などの機能の活用による保育士の業務負担軽減。システムを活用しやすくするためのマニュアル作成。 ● 職員間の協働性を高める。管理職とクラスチーフとの会議を月 1 回から週 1 回にし、対話を増やす。各クラスや職員の状況把握を丁寧に行い、保育における課題解決の検討や行事内容の検討等を現場が主体的に進める ● 小規模保育園との連携強化 メールや電話、互いの来訪などで連携をはかるとともに、連携関係について利用者に周知していく。 	
◆重点的に取り組む事業について	
(1)保育の質の向上(子どもの最善の利益の保障のために)	
<ul style="list-style-type: none"> ・年間テーマを「育ちをつなげる環境」とし、秋田喜代美先生の研修を年 3 回受ける。子どもの内面を適切に読み取る学びや子どもの主体的活動を支えるための学びをさらに深めるとともに、園だよりや掲示、動画等を通して保護者との共有を積極的に行う。 ・子どもの人権を保障する保育について、保育所保育指針や第三者評価項目などを通して学びを深める。園規則「虐待の禁止」第 18 条について振り返り、具体的な禁止行為について職員間であらたに内容を検討し、規則の改訂に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年 3 回、秋田先生による研修を実施した。特に 3 回目には他 5 園の保育士も研修に参加できるようにし、保育実践についての対話や情報交換等を行えた。自園の強みや他園の取組をあらためて確認できた。 ○保護者に向けた発信では、掲示の他に「コドモン」の動画配信システムを利用し、活動の様子をその都度配信した。保育士の文章や言葉だけでは伝え切れないクラスの様子、子ども達の様子を伝える手助けとなった。 ○みまもりカメラの導入により、子どもの表情や行動、保育士の声掛けや関わり方など各クラスの保育の様子について、より把握しやすい環境になった。
(2)保護者支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・「持参の取組」「セカンドステップ」は保護者の子育て力を育むための当園の特徴的な取り組みであり、職員の学びを深める。 特に支援を必要とする児童が増加傾向であり、保護者の困り感、心配等で相談される事例が多い。理念の柱である「保護者に信頼される温かな支援」を目指し、ケース会議・保護者面談を積極的に実施するなど、個別に丁寧な支援ができるよう園全体で支えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な保育士がセカンドステップレッスンを担当し、ねらいや内容を理解する機会を作っている。 ○「持参の取組」について、職員研修で各クラスのガイドブック見直しと内容確認を行った。取組の目的、内容についてあらためて振り返るとともに保育現場での実践の様子を語りあうことができ、理解を深められた。 ○特に療育や就学相談などについて迷ったり心配したりされている保護者には保育での様子や関りの工夫を伝えながら保護者が自己決定できるよう支援していった。

(3)地域の子育て支援のさらなる充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市(家庭相談課・療育センター等)との連携を継続し、虐待防止に向け、育児困難感のある保護者の発見と支援に注力する。一時預かり事業と連携し、支援の必要な親子を丁寧に支援する。 ・「子育て(療育)相談」の強化に取り組む。保健師や保育士の専門性を活かし、不安や悩みを抱えている保護者が「ほっと」できる場所、安心して相談できる場所となるよう環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待防止を目的とした厚木市家庭相談課との情報共有、一時預かり優先利用などを実施し、要対協にも参加した。 ○子育て相談では傾聴を基本とし、親本人が自身の考えや感じていることを整理して自己決定できるように支援した。 ○一時預かり優先利用では、厚木市家庭相談課と連携しながら、虐待に移行しやすい環境にある家庭を継続的に支援するよう努めた。
(4)湘北短期大学保育学科と密接な連携を保ち、互恵的な協力関係を維持発展させる	
<ul style="list-style-type: none"> ・1 年生の保育ボランティア、2 年生の保育実習等を積極的に受け入れ、実際の現場で子どもと関わる楽しさを感じてもらったり、保育士間の連携の様子を見てもらったりして、保育士業務への興味関心を高めるなど、保育士養成に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各校からの保育実習生、湘北短期大学保育ボランティア、学生アルバイトの受け入れなど積極的に行った。 ▲「良い保育園だった、楽しかった」と実習やボランティアを終えるものの、就職につながらない。求人に関する課題やポイントなどを引き続き検討していく。
その他の重点取組より	
(1)安全管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故(食事、睡眠、水遊び)の予防について力を入れ、職員研修等で定期的に学びを深める。更には万が一、発生した際の対応手順など一人一人が主体的に考えられるよう、更なる安全管理に取り組む。 ・児童の取り残し事故・ベランダからの転落事故・不審者侵入など社会的に問題となる事例にも目を向け、知識や予防方法等を職員間で確認する。 ・新型コロナウイルス感染症に関し、抵抗力の乳幼児を預かる施設として、引き続き最新の情報等を嘱託医・保健師に確認し、適切な予防方法を実施する。その他の感染症についても嘱託医、保健師等に確認しながら「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った丁寧な予防に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○チーフ会議で「安全管理」に関する記事を取り上げ、事例から学ぶとともに全体周知して予防の意識を高めた。 ○毎年 3 月の全体研修では、SIDS 予防・アレルギー対応・汚物処理の方法・受け入れ時の視診・感染症予防・戸外での安全管理等の内容を中心に保健師や担当者からの研修を受け、共有している。 ○移動時の児童数をより明確にするため、3 歳以上児がテラスから園庭に移動する際には、移動前と園庭到着後の 2 回、人数を事務室に報告することとした。 ▲冬季に入り、インフルエンザと感染性胃腸炎の流行が見られた。園児、職員の手洗いや消毒など再度意識し引き続き取り組む。